

パネル討論1 「2030年に向けた企業経営・会計監査の人材育成に資する教育変革」

国際基準（監査・保証基準、倫理基準）のテクノロジー対応

日本学術会議 学術フォーラム「AI活用時代における経営教育の変革」

2025年3月1日

（PIOBメンバー）古澤知之

PIOB

資本市場における「情報」への信頼確保と国際基準

資本市場で投資判断に用いられる情報

(企業による)制度開示 ← 監査・保証

(企業による)任意開示 ←

マクロデータ、様々な2次情報

オルタナティブ・データ

「信頼」を支えるインフラ

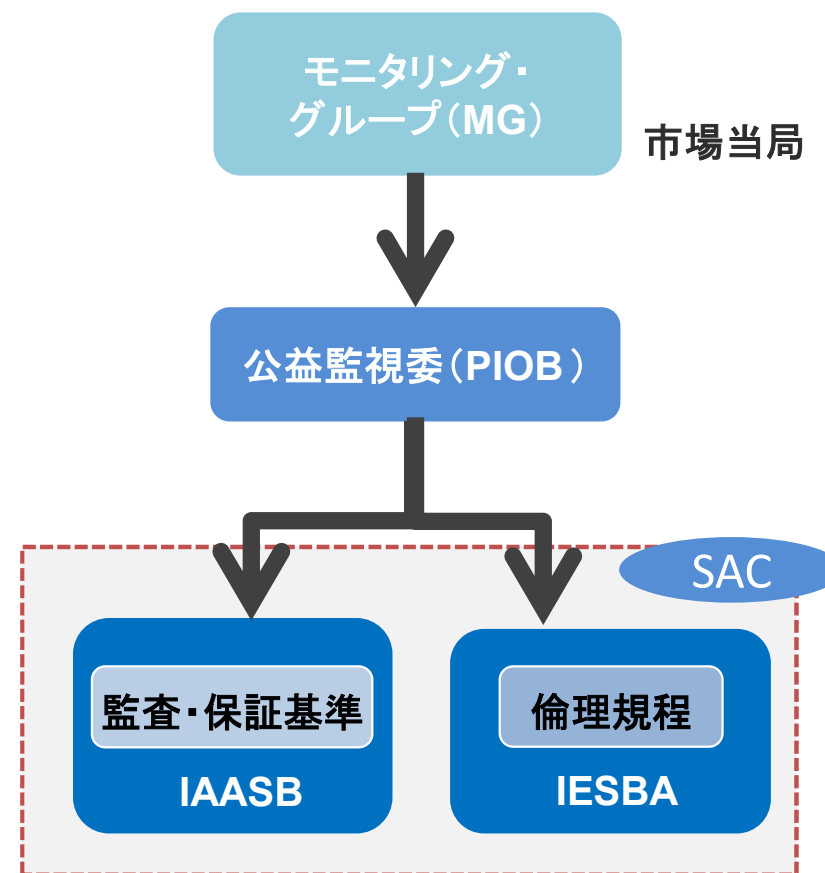
報告基準・会計基準

監査・保証基準

倫理規程



[参考] 国際基準策定に関するガバナンス



IASB; 国際監査・保証基準審議会 IESBA; 国際会計士倫理基準審議会

国際基準(監査・保証基準、倫理基準)のテクノロジー対応①

テクノロジーに関する「二本立て」の対応

監査・保証の現場における対応(@IAASB)

(「職業的判断」、「職業的懐疑心」の発揮、透明性の向上)

2024年9月 「テクノロジー・ポジション」公表

2024年12月 「監査証拠とリスク対応」プロジェクト

⇒ 我が国でも、日本公認会計士協会テクノロジー委員会
「監査におけるAIの利用に関する研究文書」(2024年8月)



「倫理」を含むエコシステム全体における対応(@IESBA)

(監査法人のガバナンス、倫理面でのリーダーシップ)

2022年11月 Technology Initiative Phase 2 Report

2023年4月 Technology-related Revisions to the Code

⇒ さらに「監査法人グループの組織風土とガバナンス」プロジェクト

国際基準(監査・保証基準、倫理基準)のテクノロジー対応②

2022年12月 IESBA Technology Initiative Phase 2 Report



テクノロジーに関する展望

RPA (Robotic Process Automation)、AI(人工知能)、ブロックチェーン等

洞察と提言

- A. AIに利用するデータ
- B. 透明性と説明可能なAI
- C. データの管理を含むデータガバナンス
- D. 倫理的なリーダーシップと意思決定
- E. 監査役等(TCWG)とのコミュニケーション
- F. 専門家への依存又は専門家の利用
- G. 「十分な」能力に関する閾値
- H. 基本原則への違反のプレッシャー
- I. ビジネス上の関係

エコシステム
全体での対応
ガバナンスへ
の着目

国際基準（監査・保証基準、倫理基準）のテクノロジー対応からの示唆

国際基準からの示唆と経営教育への期待

◆ 「シンポジウム」（2023年6月）と重なる議論多

- データ活用倫理、Fiduciary Duty（信任義務）、プライバシー保護などの必要性
- 「人に関する能力開発」の強調（「職業的判断」「職業的懐疑心」の発揮など）

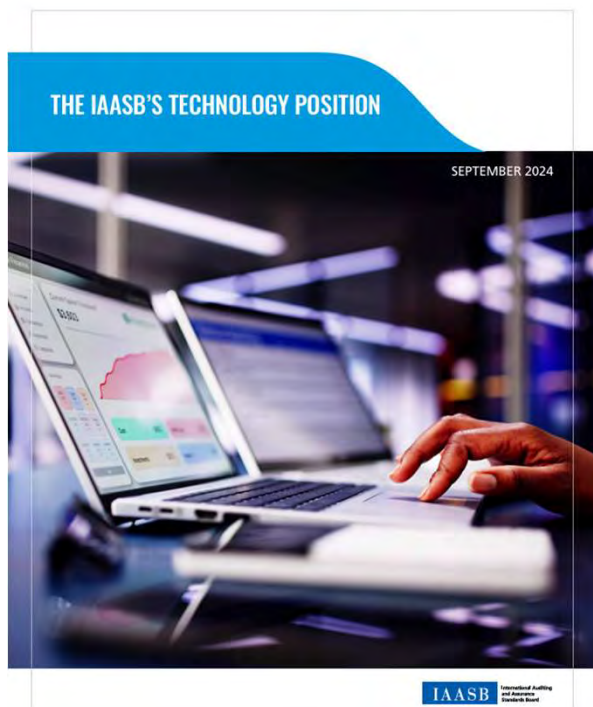
◆ 国際基準におけるアプローチの特色を探すと……

- 「倫理」を、道德（moral）としてだけでなく、要求事項や適用指針（いわばSkill）に整理するアプローチ
⇒ 「国際」基準としての特色。「利益相反」などを類型化し、対応を整理（特に監査・保証者の「独立性」）。
- 監査・保証の局面に加え、情報開示に関するエコシステム全体としての対応を強調
⇒ 監査役等（TCWG）とのコミュニケーション、監査法人グループ組織としての倫理的ガバナンス・説明責任
- 組織形態に関する検討対象（スコープ）の広さ
⇒ 監査・保証者は「専門職パートナーシップ」が多。テクノロジー対応等を背景に「投資ファンド」の出資も出現。

	株式会社	専門職パートナーシップ	投資ファンド
変革の実現（含む資本調達）	○	[様々]	高
「価値」へのコミットメント	[様々]	高	[様々]

御参考

IAASBのテクノロジー・ポジション(2024年9月)



出典: The IAASB's Technology Position
(2024年9月)
翻訳は日本公認会計協会仮訳
(2024年12月)

テクノロジー・ポジション・ステートメント

1. テクノロジー主導の革新を受け入れる(Embrace)
2. 現実のものであれ、認識されているものであれ(real or perceived)、業務実施者がテクノロジーを使用される際の基準上の障壁を取り除く
3. 業務においてテクノロジーを利用する際の要求事項と適用指針を導入する
4. 報告企業が利用するテクノロジーの影響に対処する
5. テクノロジーに関連する機会とリスクについて言及する際、適切なバランスをとる
6. 職業倫理の原則及び倫理上の要求事項と整合させる
7. 適用の柔軟性とバランスを確保する
8. 利害関係者を集め、継続的なエンゲージメントを促進する

ステートメントの運用

新たなテクノロジーをモニタリングし、テクノロジーポジションを適応させる

「監査証拠とリスク対応」プロジェクト

プロジェクトの経緯

- 2020年12月 「監査証拠」の「プロジェクト・プロポーザル」を承認
- 2022年 9 月 ISA500改訂のED(公開草案)を承認
- 2023年12月 IAASBの中期計画(SWP)承認(「統合アプローチ」へ)
- 2024年12月 「監査証拠とリスク対応」の「プロジェクト・プロポーザル」を承認

目的



- (a) 以下の局面における「職業的判断」や「職業的懐疑心」の発揮のサポート
 - (1) 監査証拠の利用や評価
 - (2) リスク対応のための追加的手続きのデザインや実施
- (b) 企業の内部統制に関する監査人の職務強化を含め、効果的なリスク対応を促すことにより、虚偽記載リスクに関する監査人の一貫した対応を確立
- (c) 監査証拠の収集や評価におけるテクノロジーの利用の促進(それが適切な場合には)

スコープ

(「目的 (c)」関係)



- No 13 監査証拠の収集におけるTechnologyの利用に関する原則の策定
(← 状況次第では、Technologyを利用しないと十分で適切な監査証拠収集が困難なケースも?)
- No 14 現行、監査手続きを「目的」(リスク評価、試査、実施的手続き)や「タイプ」(inspection, observation, inquiry, confirmation等)に分類して規定しているが、テクノロジーをそれらの分類に当てはめることが適切かの検討
- No16 試査等における「Outlier」や「例外事例」の取扱いに関する原則の策定

監査法人グループの組織風土とガバナンス

プロジェクトの経緯

2024年12月 「会計事務所等の文化及びガバナンスに関するワーキング・グループ最終報告書」

2024年12月 IESBAにおいて「プロジェクト・プロポーザル」を承認



強固な倫理的風土を確立するために重要な要因

- (1) 倫理的価値を優先するリーダー
- (2) 倫理的価値を組織全体に浸透させるガバナンスの枠組み
 - 倫理面におけるリーダーシップと組織管理 (Oversight)
 - ファーム全体としてのアカウンタビリティ
 - 独立第三者 (例えば Independent non-executive) からのインプット
 - 組織内の評価基準 (倫理的な行動を促すインセンティブ)
 - 組織における Speak-Up Culture と Openness
 - 倫理に関する教育・研修
 - 透明性の確保

出典: IESBA 2024年12月会合資料 (Agenda Item4-A) para 6-7